

会 員 各 位

熊本市歯科医師会

会長 宮 本 格 尚

定時総会の結果について（ご報告）

拝啓 盛夏の候、先生方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さ

て、ご案内のとおり、令和 4 年 6 月 30 日（木）午後 7 時 30 分より、県歯科医師会館 3 階市会議室において定時総会を開催致しました結果、下記の議事につきまして可決承認されましたこととお知らせ致します。

敬具

記

・ 議 事

- | | |
|---------|--|
| 第 1 号議案 | 令和 3 年度熊本市歯科医師会一般会計収入支出決算の承認を求むる件 |
| 第 2 号議案 | 令和 3 年度熊本市歯科医師会収益事業会計収入支出決算の承認を求むる件 |
| 第 3 号議案 | 令和 3 年度熊本市歯科医師弔慰金制度会計収入支出決算の承認を求むる件 |
| 第 4 号議案 | 一般社団法人熊本市歯科医師会役員報酬・退職金規程の一部改定（案）の承認を求むる件 |
| 第 5 号議案 | 令和 4 年度熊本市歯科医師会一般会計補正予算案の承認を求むる件 |
| 第 6 号議案 | 熊本市歯科医師弔慰金制度規則の一部改正（案）の承認を求むる件 |

・ 協 議

◇ 第 4 号議案 解説 ◇

熊本市が政令指定都市となり、本会の地域保健に資する役割、多種多様な会務への対応増、活動に対する職責や自己犠牲による活動を強いられることが多くなった。しかしながら、経済発展により一般賃金は上昇している中、本会の役員報酬は、30年間据え置かれたままとなっている。

本会会計は、法人改革による収支不安定な状況から復旧し、また、会員増もあり、会務を安定して運営できる状況になっている。今後、本会を発展させるには、優秀な次世代の役員を育てていくことが重要であり、無理なく役員となり活動できる体制を築く必要があることから、役員報酬及び退職金規程の値上げについて承認を求めた。

◇ 第 5 号議案 解説 ◇

第 4 号議案により、今年 3 月に承認いただいた予算を補正する。

◇ 第 6 号議案 解説 ◇

今般の社会情勢により、一般弔問客を受け入れない家族葬が増えてきた。そのため、会員逝去の連絡や会員配偶者及び家族逝去の連絡が後日となり、現規則内容での対応では齟齬が生じて来た。そこで、後日報告があった場合の対応方法を提案した。

◇ 総会参加者数 ◇

出席者：29名、委任状：249名、書面による議決権の行使：0名 合計278名